

視学の 点

Seven items of Learning

10th anniversary
現代社会学部は、2024年に開設10周年を迎えます。



CONTENTS

答えはすべて、問いの中にある 古池嘉和	……1
7つのアイテム一覧	……2
現代社会学部履修モデル	……4
総論：現代社会学部における学びについて	
小林甲一	……6
早川洋行	……7
心理&コミュニケーション	
安藤りか	……8
中島 誠	……9
家族&ライフコース	
玉川真子	……10
川村隆子	……11
共生&ヒューマンケア	
今村 薫	……12
山下匡将	……13
公共&コミュニティ	
水谷香織	……14
榎澤幸広	……15
観光&マネジメント	
古池嘉和	……16
水野品夫	……17
情報&イノベーション	
野尻洋平	……18
村上寿来	……19
都市&プロデュース	
江口 忍	……20
三矢勝司	……21

oasiS ライブセッション

地域社会の意思決定のしかた	……25
親と教師の取り組み	……26
お母さん運、大絶賛!! 性のあり方・伝え方	……27
社会づくり・仕事づくり	……28
都市の捉え方	……29

視学の 点の

答えはすべて、問いの中にある

大学とは、学問をするところ

つまり「問いを学ぶ」場です

社会はいったいどうなっているのだろう…

その問いは、決して尽きることはありません

その飽くなき問い探しの旅路へと誘うのが
このガイドブック

そして、みなさんのお供をするのは、
その道専門の先生方です。

真理へ誘う手がかりとして
7つの扉を用意してみました。
気になった扉（アイテム）は
見つかりましたか？

さあ、問い探しの名人とともに
複雑怪奇な現代社会に挑みましょう

きっと、これまでとは異なる景色が
見えてくる

それが、この社会を力強く
生き抜く力になるのです

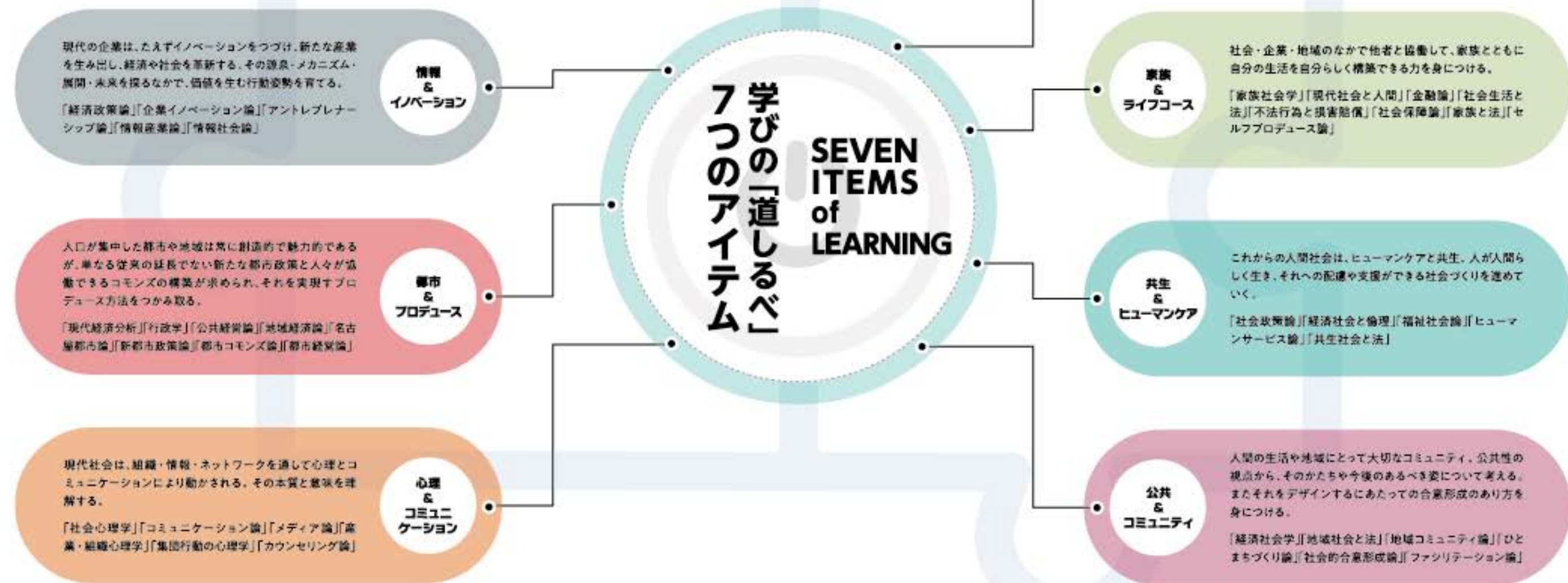
現代社会学部長 古池嘉和



現代社会学部では多様な学問領域を学べます。しかし、さまざまな領域をランダムに選ぶだけでは、自分が何を学んでいるかがともすればわからなくなってしまいます。また、自分が学びたいことのために必要な知識やスキルがよくわからないということもあるでしょう。そこで、現代社会学部では、現代社会を理解するためにコンパクトに関連科目を学んで身に付ける「アイテム」として7つの科目群を提示し、学びの「道しるべ」としています。

では、みなさんどんなアイテムがあるか知っていますか？そもそも「7つのアイテム」って何？という人も多いのでは？

そこで以下では、そもそも現代社会学部ではどんなことを学べるのか、そして、各アイテムで身に付けるのはどのような学びかについて解説しています。学部での学びの特徴とアイテムの特性を知り、これからの学修の展望を掴んでください。そして、将来の進路も見すえた「履修モデル」も参考にしながら、自分が特に身に付けたいアイテムを見つけ、学部で何を学びたいかを明確にしてください。



1年次

NGU教養スタンダード科目

専門基礎科目

民間企業・起業モデル

情報
&
イノベーション都市
&
プロデュース心理
&
コミュニ
ケーション観光
&
マネジメント

専門基礎演習

社会的な業種モデル

心理
&
コミュニ
ケーション家族
&
ライフコース共生
&
ヒューマンケア公共
&
コミュニティ

専門基礎演習

公共・公益モデル

都市
&
プロデュース観光
&
マネジメント共生
&
ヒューマンケア公共
&
コミュニティ

専門基礎演習

アクティブな学び

プロジェクト演習(プロジェクト演習A・B・C)

社会体験インターンシップ(社会体験インターンシップ1・2)

資格取得

【科目修得】 社会統計学入門、統計学、社会調査法1・2、

【科目修得】 社会心理学、福祉社会論、カウンセリング論、キャリアと人間発達、

2年次

基幹科目

社会政策論 現代経済分析
情報産業論 民法入門
情報社会論 経済社会学
経済政策論 日本経済入門
名古屋都市論

基幹科目

社会学理論 社会心理学
経済社会学 日本経済入門
情報社会論 家族社会学
文化人類学 現代経済分析
名古屋都市論 福祉社会論

基幹科目

家族社会学 社会政策論
現代経済分析 民法入門
文化政策論 社会心理学
経済社会学 経済政策論
名古屋都市論 福祉社会論

3年次

日本の経済社会や中部圏の発展を支える

民間企業やビジネスの世界で生きる社会的教養と経済社会に関する専門知識を身につける

〈経済社会と企業〉、法律・政策分野

キャリアと人間発達、現代経済学、統計学、金融論、日本経済論、環境経済学、財政学、新都市政策論、社会生活と法、不法行為と損害賠償論、セルフプロデュース論、観光まちづくり論、国際経済学、日本経済史、企業イノベーション論、ものづくり経済論、労働経済学、アントレプレナーシップ論、商法、会社法、地域経済論

現代社会演習 1

現代社会演習 2

社会的なものとかかわりのある企業・組織で活躍する

人とかかわり、地域の活性化や社会貢献など、より社会的な関心や行動が求められる仕事に関する専門知識を身につける

〈人間社会と心理〉、〈社会生活と地域〉

コミュニケーション論、メディア論、現代社会と人間、集団行動の心理学、ファシリテーション論、社会的合意形成論、カウンセリング論、社会保障論、家族と法、ひとまちづくり論、経済社会と倫理、ヒューマンサービス論、産業・組織心理学、社会的企業論、地域社会と法、地域コミュニティ論、都市コモンズ論

現代社会演習 1

現代社会演習 2

公共機関・公益法人・民間非営利団体などで活躍する

公共機関、公益法人、NPOなどで必要な基礎的教養と現代社会に関する専門知識を身につける

〈人間社会と心理〉、〈社会生活と地域〉

共生社会と法、ファシリテーション論、社会的合意形成論、財政学、政治学1・2、新都市政策論、社会生活と法、不法行為と損害賠償論、社会保障論、観光まちづくり論、ひとまちづくり論、経済社会と倫理、行政学、都市経営論、行政法、商法、会社法、地域社会と法、地域経済論、地域コミュニティ論、都市コモンズ論

現代社会演習 1

現代社会演習 2

将来の進路

民間企業・起業

流通・商社・メーカー・サービス・金融・観光など

社会的な業種

医療・福祉・介護・教育・対人サービス・地域金融・社会的企業 など

公共・公益

公務員・団体職員・NPO など

社会調査士

ピアヘルパー

私たちの現代社会学部は、「社会を知り、人を想う。そして、行動する。」をスクールモットーにしています。

現代社会学部のカリキュラムには、＜人間社会と心理＞、＜現代社会と企業＞、＜社会制度と政策＞および＜社会生活と地域＞という4つの基本分野があり、現代社会を学ぶために必要な幅広い専門科目がバランスよくコンパクトに配置されていますが、これらの授業を履修し、修得単位を積み上げていくだけでは社会を知ったことにはなりません。社会をより深く理解するためには、さまざまな角度から具体的なテーマや課題を通して現代社会に積極的にアプローチし、“自分らしい学び”を発見して社会をとらえ直すことが大切です。そこで、そのために現代社会学部が用意したのが「7つのアイテム」です。この現代社会を学ぶ“道具箱”をうまく使うと、社会のいまがもっと身近なものになり、自分にとっての社会を自分の手でつかみとるきっかけにもなります。

「7つのアイテム」を見てください。＜心理&コミュニケーション＞、＜家族&ライフコース＞、＜共生&ヒューマンケア＞、＜公共&コミュニティ＞、＜観光&マネジメント＞、＜情報&イノベーション＞および＜都市&プロデュース＞は、それぞれ現代社会を構成する重要な部分であり、その実相を映す多様な側面ですが、よく考えると、これらすべてが「人」と関わっていること、それらには人と人のつながりが欠かせないことがわかります。社会は個々の人びと、人と人の関係から成っているもので、それは当然のことかもしれませんが、それ以上にいまの社会では人が主役になっています。人は社会なしには存在しませんが、社会は人なしには成り立ちませんし、よりよくなります。ですから、人に、そして人としてのあり方に思いを致さなければ現代社会を十分に知ることはできません。さらに、そうすればこれからの現代社会がどのような途に進むべきか、そのためには次代を担う人としての自分に何ができるかがよりリアルにわかってくるはずです。そして、これら1つ1つのアイテムは、現代社会学部が重視する「アクティブな学び」にもつながっています。それぞれのアイテムは、皆さんが学部の授業や演習、フォーラムやインターシップで疑似体験する現代社会の諸相であり、社会に出て活動し、経験する多様なフィールドです。7つのアイテムをプラットフォームとした学びを通して、コミュニケーション・ライフコース・ヒューマンケア・コミュニティ・マネジメント・イノベーション・プロデュースのそれぞれに込められた現代社会で行動し、新たな社会を創造する力を磨きましょう。

私たちが生きているこの社会は、どのようにしたらとらえることができるでしょう。社会について、小学校や中学校では「社会」という教科の枠組みで学んできたことを思い出してください。それが高校では「地理・歴史」と「公民」という二つの教科になり、さらに「地理・歴史」は、世界史と日本史と地理に、「公民」は、現代社会、倫理、政治・経済という細分化された分野に分かれましたね。じつは、社会をどういう視点からとらえれば、よりよく理解できるのかというのは、考えてみるとなかなか難しい問題です。

小・中学校で「社会」であったものが高校で「地理・歴史」「公民」に分かれたように、専門領域を狭く定めたいという考えというのは一つの方法でしょう。しかし、そのように狭い領域について深く学ぶことは、それ以外の領域を排除してしまう危険性をはらみます。社会は、地理だけではわからないし、歴史だけでも、公民だけでもわからないのは当然です。

つまり、私たちの「社会」をとらえるためには、社会に対する全体性の感覚が不可欠なのです。現代社会学部は、この点を何よりも重視して構想された学部です。現代社会学部は、「現代社会」を考える学部です。そのために7つの視角を準備しました。それが7つのアイテムです。現代社会学部の講義科目は、「心理とコミュニケーション」「家族とライフコース」「共生とヒューマンケア」「公共とコミュニティ」「観光とマネジメント」「情報とイノベーション」「都市とプロデュース」に分かれています。

しかし、これらの7つのアイテムのどれ一つとして、他のアイテムと無関係には存在しません。たとえば、現代社会では異常気象がたびたび発生して、それはCO2(二酸化炭素)の増加による地球温暖化の影響だと言われています。この問題の解決のためには、人々の心理を理解することも家庭生活を理解することも大切です。また情報を共有することも都市の構造を変えていくことも大切です。そして、そのためには様々な場において人々の合意を作り、一人一人違った個人がともに幸せに生きていくこと、すなわち共生を考えねばならないでしょう。

得意とする専門性を持ちながら、専門性に閉じこもることなく全体性に配慮して考えることが大切です。何より7つのアイテムは、よりよい社会づくりに向けて問題を共有するものなのです。現代社会には、地球温暖化問題ばかりではなく解決していかなければならない問題がたくさんあります。それら一つ一つの解決のためには、あたらしい知性が必要です。現代社会はそれを求めている。すなわち、私たちの現代社会学部は、次に生まれてこなければならぬ、よりよい「現代社会」を築いていく人間を養成する学部なのです。

社会を知り、
人を想う。
そして、
行動する。

小林 甲一

現代社会への
挑戦

早川 洋行

本学で唯一、カウンセリングを科目名に冠している「カウンセリング論」の授業では、相手の話を丁寧に聴く「傾聴」の訓練に時間をかけ、期末試験でも傾聴の実技を課しています。授業内では「カウンセリングは、傾聴に始まり傾聴に終わる」と言っても過言ではありません」などと言っている私ですが、実は、この傾聴という言葉について最近まで大きな勘違いをしていたことを告白せねばなりません。

カウンセリングや心理療法の領域では、傾聴は「カウンセリングの父」と称されるカール・ロジャーズ（1902年-1987年）との関連が深い言葉として知られています。ロジャーズは①共感的理解（来談者の立場になって感じたり考えたりする）、②無条件の積極的関心（来談者の話を善悪などの評価を交えずに聴く）、③自己一致（カウンセラー自身も自分のありのままを受容している）というカウンセラーの三要件を示し、来談者を尊重するそのような姿勢を持つカウンセラーが能動的に話を聴くことをActive Listeningと呼びました。その日本語訳が「積極的傾聴」です。三十数年前にこの言葉を初めて知った私は、傾聴という言葉自体もロジャーズの提唱を契機としてできたのだらうと思ひ込んでしまったのです。

ところが、先日、必要あって読むことになった明治39（1906）年発行の蘆川忠雄著「應對（応対）談話法」に「第5章 傾聴的性格を訓練せよ」なる章があるのを知り「えーっ、傾聴って言葉は明治時代からあったの!」とビックリ仰天、自分の思ひ込みにようやく気づきました。その本の内容は、話下手な人でも経験を積みば話上手になれる、自分の話し方に関心を持つことは自己理解につながる、傾聴によって相手を理解すれば相手も自分のことを理解してくれるようになる等々、現代でも通用するものばかり。蘆川は、明治後半から昭和初期にかけて若者向け自己啓発本で数々のベストセラーを出していた著述家です。当時から、今でいう「コミュ力」を上げたいと切望していた若者が大勢いたのでしょう。

ただし、ロジャーズの説いた傾聴と蘆川の説いた傾聴には決定的な違いがあります。それは、ロジャーズはあくまでも来談者の問題解決に役立つ技法としての傾聴（いわば、利他の技法）を説いたのに対し、蘆川は自分の立場を有利にするための技法としての傾聴（いわば、利己の技法）を説いたということです。この点でいうと、「カウンセリング論」の授業でみなさんに学んでほしいのは、来談者の気持ちの整理や自己成長の手助けになるような「利他の技法」としての傾聴です…と言うと、少し難しそうに思う人もいられるかもしれません。でも、最初は「もっと上手にコミュニケーションがとりたい」「人間関係をスムーズにしたい」といった動機でもいいのです。まずは気軽に、でも真摯に、「カウンセリング論」の授業で傾聴の世界を経験してみませんか。

本稿の執筆時である2023年はいつになく波乱の年でした。この年を漢字1字で表現すると「税」だそうです。かつて世界第2位の経済大国だった日本ですが、人口が減り生産性が落ちる中で社会機能を維持するために現役世代へ一層の税負担がのしかかってきます。その一方、年末にかけて政治家の裏金作りが取り上げられ大きな波紋を拡げています。立派な学歴を持ち優秀な日本のリーダーたちは何をしているのでしょうか。若いみなさんにとっては、大きなため息の出る話題で、あきらめの感覚を抱く人もいられるかもしれません。

「日本人は働きたくない怠け者ばかりで不正ばかりする欲張りか?」という、著者はあまりそう考えていません。身内びいきではなく、学生と接していると能力やセンスがあるな!と感じる瞬間はありますし、日本人は勤勉な人が多いと思います。例えば15歳対象の国際学力調査PISAの2023年の結果では、世界トップレベルの学力が示されています。皆さんは賢いです。自信を持ってください。

では、どうして社会が上手く回らないのでしょうか。ふと同じPISAの2018年の結果に目をやると、子どもたちの「生きる意味を感じる程度」が世界で最低レベルであることがわかります。これでなんとなく疑問がとけてきました。私たちは勤勉なだけで、「なぜそれを使うのか/なんのために使うのか」と言うビジョンを問い、設定することに慣れていないのです。その仮定が正しいのであれば、一人一人が自分を見つめて生き方を考えて実践したり、集団の中で様々な意見を練り上げて決める練習をすることで、自分の人生も社会も数倍は楽しく出来そうです。また、こうした価値づくりや対話を主導するのは教養のある文系人間の仕事だと考えています。その気概を持って学びを進めてもらえることを期待します。

執筆者が担当するいくつかの授業では、人々が生き生きと活動するためのメカニズムについて、社会心理学の研究知見に基づいて講義しています。

「社会心理学」では、個人—2者関係—集団と視点を移しながら、私たちが他者とのように関わるかについて基本的な専門的知見を学びます。人々が陥りがちな認識の間違いや、他者によりよく関わる方法について、一部体験を通じて学び「社会的存在としての人間」の本質について理解を進めます。また、「産業・組織心理学」と「集団行動の心理学」では、(社会)心理学の知見と現代日本社会の立ち位置を踏まえて、私たちがどう進むべきかというビジョンを提案しつつ、それを実現する組織づくりのために、心理学を用いてどうアプローチが可能かを学んでいきます。

2014年は「辰(竜)」の年です。空に昇る竜をイメージすると、なんとなく例年にも増しておめでたい気がします。大学生には竜の頭(既存の知識)だけでは不十分です。正解がある教科書の世界での作業効率では人はAIに到底敵いません。答えが1つに定まらない現実世界では、チームで議論してビジョンを形成し実践する創造力が重視されます。皆さんには竜の体(目的、経験、スキル、倫理観)を鍛え、高く昇ってもらいたいと思います。

家族を社会的に
想像する

玉川 貴子

人が誕生してから最初に関りをもつ集団が家族です。人は父親、母親、祖父母、きょうだいなどともに幼少期を過ごします。赤ん坊は一人では生きてはいけず、生まれた直後に両親を失ったとしても、親代わりとなる人に育てられていることでしょう。そして、ある程度の年齢になると恋愛し、結婚相手を選び、今度は新たな家族をつくっていきます(生殖家族)。人が結婚したい、家族をもちたいと思っているからそうしているのだ、と哲さんは思われていることでしょう。

ところで、日本は「少子化」社会です。「少子化」については、家族社会学でも取り上げていますが、少子化がいつから始まったのか、また、なぜ少子化になったかについて、はっきりと答えられる学生は多くありません。「少子化」が進展してきたなかで、「子どもを増やそう」と様々な政策が実施されてきました。たとえば、教育の無償化や児童手当の拡充などです。この現象からもわかるように「子どもを産む」というプライベートな出来事に対して、実は「国家や社会が支援・介入」しているわけです。つまり、家族をつくるというのは、個人的なイベントということだけでなく社会の根幹となっているがゆえに、社会は若い人に子どもを産んでもらいたいと考え、「産みやすい社会」にしようとする様々な対策を講じているのです。

しかし、「子どもがほしいから」とだけ考えて我々は結婚し、家族をつくっているのでしょうか。そして、「産みやすい」社会になったら、子どもが多く産まれるのでしょうか。もちろん家族をとりまく社会生活が変化すれば、変わっていくでしょう。まだ自分の将来像が固まっていない学生に少しでも家族のリアルな姿を知ってもらうため、私の授業では虐待やDV(家庭内暴力)なども取り上げています。国家や社会が介入しているとはいえ、家族というのは他人からは見えにくい部分がまだまだあります。家庭内で起きている問題などに対して、外部にSOSを発信するのは容易ではないでしょう。

それでも家族があらゆる社会にみられる普遍的な集団として存続してきたのだとすれば、哲さんが経験している家族もまた日本社会の土台を担っているのだといえます。自分達が家族や家族のような集団をつくっていくとき、自分たちの生まれ育った家族について振り返り、自分が経験していない家族について知ること、で、「少子化」という現象だけではない日本社会のリアルな家族像や将来的に自分が家族をもったときのことを想像してもらえるような授業にしたいと考えています。

社会・企業・地域のなかで家族を含めた他者と協働して自分の生活を自分らしく構築するには、一定の法制度を遵守する必要がある、あらゆる法律に対する理解は必須となる。また、多様で自由な現代社会において、気付かぬままにリスクも引き受けていることが多く、思わぬ不運に遭遇し、厳しい状況に陥ることも他人事ではない。

そこで、社会生活に必要な法理論や法的思考を習得することにより、社会のあらゆる問題に対応する視点を持ち、そこから生じるリスクを可能な限り回避または解決できる力を身につけることが期待される。これは自らを守る武器にもなり得る力でもある。具体的には、市民生活に欠かせない民法の基礎を「民法入門」で学び、社会生活で、日々、ありとあらゆる場面で結ばれている契約に関する法(契約法)の基本的考え方や、そこから発生する債権・債務のあり方を「社会生活と法」で学ぶ。さらに、予期せぬ不慮の事故に対応する不法行為法を「不法行為と損害賠償論」で学ぶことは、社会の至るところに存在する多くのリスクを回避するための重要な要素であるといえよう。特に「不法行為と損害賠償論」では、事例を用いて加害者へ請求する金銭賠償額についてディスカッションを通して査定、考察・検討する演習も行っており、不法行為に対する金銭賠償の感覚を実感し、金銭賠償の本来の目的である「抑止力」を体感することを目的としている。

そして、「家族と法」では、民法の規定を中心とした家族関係にまつわるルールを学ぶ。現代社会では複雑な家族関係が構成される傾向にあり、家族関係の基本的なルールを学ぶことは「家族」に対する価値観や存在意義を改めて見つめ直すためにも必須である。具体的には婚姻・離婚の成立や効果、親子関係の創設、扶養義務関係、相続や遺言等における法定財産分配などを学ぶ。これらは、人生の中で遭遇する内容も含まれており、最も身近な社会関係に関わるルールであることから、自分らしく生きるために欠かすことの出来ない学びといえよう。

複雑で多様化する現代社会を生き抜くためには、「法の不知」というリスクを少しでも回避し、法的思考を兼ね備えた上での意見やアイデアを持って課題や問題解決ができる社会人となることが求められている。そして法的思考の習得は、自らを守る知恵となるばかりでなく、リスクから脱する術ともなるものであり、これを身に付けることは、人生を生き抜く大切な学びであるといえよう。

社会生活に必要な
法的知識を
身につける

川村 隆子

『共生』という言葉は、現代社会におけるさまざまな問題を解決しようとするときに、必ずといって出てくる重要な概念である。地球生物の多様性や、人間と自然の共生を目指すとき、また、多文化共生の枠組みで外国人との共存が論じられるときなど、共生という概念抜きには何も語ることはできない。今日、共生という言葉はとても広い意味で用いられているが、3つのカテゴリーに分けることができる。つまり、「生物多様性—生物どうしの共生」「人間と自然の共生」「人間社会の共生」である。

1つ目の「生物多様性」とは、地球上のあらゆる生命が多様な姿をもちながら、全て直接的・間接的につながり合い、関与し合っていることを指す。このつながりには、食物連鎖で表現されるような「食う—食われる」関係もあるが、共生という言葉が生物学の「ともに生きる」に由来するように、生物はどれをとっても、ただ一種だけで生きていくことはできない。生物全体として互いに支えあい、多様であることが健全な自然の姿なのである。

2つ目の「人間と自然の共生」は、人間も多様な生物の一員であることを自覚し、行き過ぎた開発、自然破壊に歯止めをかけようとする人間側の選択につながる。人間は食物だけでなく、あらゆる工業製品もすべて地球の資源を利用することによって得ているのだから、地球を壊せば人間は生きていけない。しかし、短期間での利益だけを考えると、開発優先、効率重視となってしまう自然を壊してしまう。集中豪雨による自然災害や野生動物の被害も、人間側に過度な開発などの原因がある点を見逃すことはできない。国際連合による国連防災世界会議では「自然を制するのではなく、自然と共生する社会を目指す」という主旨を発表している。

3つ目の「人間社会の共生」は、人々が多様な価値観や文化を持ち、異なる人々が共存することが求められている現代社会において、ますます重要なものになっている。グローバル化（社会、経済の地球規模での拡大）によって人々の移動が盛んになり、観光、留学、仕事の目的で国外に住む人々が増えている。少子化に苦しむ日本では外国人労働者への依存が高まっており、異文化との共生が喫緊の課題となっている。そのような中で、それぞれの文化やアイデンティティの多元性を互いに認めあうこと、そして、どちらが優れているとか敵対することなく、対等な関係を築くことが重要になる。

さらに、障がい者やLGBTといったマイノリティー（社会的少数者）との共生を目指すことは、「相手へ敬意をもって接する」という人間関係の基本を確認し、外国人やマイノリティーだけでなく、私自身を含めたすべての人が生きやすい社会を築いていくことにつながるのである。

私たちは、勤め先が倒産して失業する、事故に遭って介護が必要になる、地震などの自然災害によって住む場所を奪われる、こうした「リスク」を常に抱えながら生活を営んでいます。とはいえ、そのようなリスクを完全に回避することは不可能であり、安心・安全な暮らしや安寧な社会の実現には、リスクを乗り越える力を身につける、リスクを分散させる仕組みを構築するといった対応が必要となります。「共生&ヒューマンケア」を構成する科目群を体系的に履修することで、問題の根本（リスクをどう捉えるか）を問い直すチカラや解決の方策（リスクにどう対処するか）を導き出すチカラを涵養することができます。

例えば、生活上のリスクを社会的に予防・軽減するための方策の一つに、社会保障政策と労働政策の一体的な推進を企図する「社会政策」があります。とはいえ、政策の実現には、それを推進し実行する担い手の存在が不可欠です。そこで、保健・医療・福祉の分野において、人間の直面する多様なリスクに対応する「ヒューマンサービス」の専門職（対人援助職）による実践が重要となります。その際、サービス利用者の尊厳と全体性を尊重し、その成長発達や自己実現を支援することを「ヒューマンケア」と呼びます。このように書くと、あたかも行政や専門職（自分ではない誰か）が安心・安全な暮らしや安寧な社会を（勝手に自動的に）実現してくれるかと思ってしまうかもしれませんが、それには注意が必要です。

わが国の社会政策を担う省庁である厚生労働省（以下、厚労省）が掲げるビジョンの一つに、「地域共生社会の実現」があります。これは、リスクの予防・軽減のために「地域共生社会の実現」が必要であると厚労省が認識していると言い換えることができます。「共生」とは、一般的に「お互いにとって利益となるように、緊密かつ持続的な関係をもちながら生活すること（相利共生）」を意味します。一方、厚労省が描く「地域共生社会」とは、「地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」であり、住民が主体となって創り出すことが意図されています。国家が積極的に社会に介入し、社会問題に対処することを目的とする国家を「福祉国家」と呼びますが、社会の構成員が社会問題に十分な関心と理解をもち、市民社会の連帯を基盤として福祉の実現を目指す社会を「福祉社会」と呼びます。W. A. Robson (1976) は「対応する福祉社会なくしては真の福祉国家の享有はありえない」と述べており、厚労省が掲げるビジョンは「福祉社会の実現」ひいては「真の福祉国家の実現」を志向するものと言えます。すなわち、安心・安全な暮らしや安寧な社会を実現させるのは、行政や専門職だけでなく、私たち自身（市民）の務めでもあるのです。

「共生&ヒューマンケア」を体系的に学ぶことにより、行政や専門職としてだけでなく、市民的素養として求められる知識・技術・価値観を育むことができるでしょう。

W. A. Robson (1976) *Welfare State and Welfare Society*, George Allen and Unwin Ltd (→辻清明・星野信也訳『福祉国家と福祉社会』東京大学出版会、1980年)

専門職として、
市民として

山下 匡将

【1. 裁判長の言葉】

「開廷します。いつも伝えさせて頂いておりますが、発言する時は肩書を名乗った上で、傍聴席にも聞き取りやすい声と速度をお願いします」

この発言は、2023年12月25日、優生保護法不妊手術訴訟の裁判長（静岡地裁浜松支部）が主に原告被告双方の弁護人に伝えたものです。この裁判では、視覚障害がある原告は盲導犬を伴い法廷に入りましたし、聴覚障害のある傍聴者のために裁判内容を伝える手話通訳（2人）や要約筆記（3人）も参加を認められました。裁判長はこの点もふまえて発言したわけですが、法廷という公共空間なんだから当たり前のことと思う人もいるかもしれません。しかし、ここに至るまでの歴史を知る私からすると、やっとここまで来たと思わされる発言でした。

【2. 言語をめぐる過去事例】

法廷内での言語使用めぐり、「日本語を話さない」「方言は使用しないで」と裁判長が発言する事例、手話通訳を伴った聴覚障害者が傍聴禁止された事例など存在しました。そもそも、1989年までは傍聴人がメモをとることも認められていませんでした（レベタ訴訟）。点字による司法試験受験も、全盲の竹下義樹氏（現在弁護士）が2年間法務省に働きかけた結果、実現したものです。

【3. 言語と人権とのかわり】

今流行りのSDGsにいう「誰一人取り残さない社会」や「多様性」の考え方は実は、1947年施行の最高法規である日本国憲法に規定されていました（例えば13条）。しかし、自分の人生を左右する法廷ですら、長きにわたりそれが実現していなかったのです。特に、刑事裁判の被告人になった場合、自分が頼りにする母語の使用や通訳人付与が認められなければ、法廷内対話もままならず、事件によっては死刑や無期懲役など最悪の状況を迎えることになります（例えば37条や言語権の話が関係）。また、戦前のような不公正な裁判が行われていないかチェックする役割を担うとされる傍聴人らにもわかる言語やコミュニケーション手段でなければ、裁判公開原則も機能しないことになります（例えば82条）。

【4. 憲法を実現するために】

では、憲法が描く世界を絵に描いた餅にしないようにするにはどうしているのでしょうか？ 私が行った主要なことを示したいと思います。

- ① この国や社会をデザインする「日本国憲法」を確認
- ② 関係する法令（上記テーマの場合、裁判所法や刑事訴訟法など）や国際条約などを確認し、①との整合性をチェック
- ③ 現実の国や社会が①にどの程度近づいているのか、判例や他研究分野（例えば、社会言語学）の整理分析
- ④ 関連事例に関わった当事者、手話通訳士や弁護士などにインタビュー
- ⑤ 裁判傍聴を繰り返し（日本全国の裁判所）、関連事例を記録化

【5. わたしの授業では】

私が担当する科目「地域社会と法」は地域に関わる法令、地域を作る担い手である住民の法的位置づけや住民と協働する先進的自治体の取り組みなどを取り上げ、皆で分析していきます。「共生社会と法」は、＜共生&ヒューマンケア＞の一例としてあげられていますが、＜公共&コミュニティ＞とも密接不可分の内容であり、憲法が描く公共空間実現のためにも、女性、性的少数者、先住民族や障害者らマイノリティの社会的排除と包摂の歴史を考察していきます。ちなみに、われわれがこの社会で生活する以上、言語&コミュニケーションが必要手段になるので、双方の科目にて前述「言語権」の話も扱っております。

タイトルを見て、「みんなのハッピーって、どういうこと？」「そんなの絶対無理じゃね？」「他人のことは興味ありません…」なんて言う声が聞こえてきそうですが、それでもOK！ それでも目指すのです。それでも目指すと何が起るのか？ ぜひ、楽しみにしてください。

地方自治体では、住民の意見を聞きながら、もしくは住民と議論を重ねながら政策立案、計画策定を行うことが増えています。地域では、リーダーとなる住民の高齢化や担い手不足により防災訓練やお祭りなどの取組みが継続しづらくなっていますが、SNSやテーマ別に住民同士の新たな繋がりができていくところもあるようです。

民間の公益性の高い事業においては、賛成／反対と意見が対立し、揉めて事業が立ち行かなくなることがあります。例えば、住宅街での保育所建設時には、「子どもを保育所に預けたい（親）」「土地がやっと見つかったので建設をはじめたい（事業者）」「待機児童を減らしたい（行政）」「子どもの声でうるさくなる（近隣住民）」「送迎の車で渋滞するから迷惑（近隣住民）」と、よく聴くとどれもごもっともな理由で揉めていることがあります。

このように人々が様々に繋がる地域社会において、もし住民をはじめ多くの関係者のニーズを丁寧に聴き、それらを満たすクリエイティブな提案ができるとしたら、みんながもっとハッピーな社会になると思いませんか？ そこで鍵となるのが、ファシリテーションと社会的合意形成です。

ファシリテーションとは、人々の活動が上手くいくように支援し促進する働きを意味します。「ファシリテーション論」では、安心して発言できる場づくり、皆さんの意見や協力を引き出す場づくり、対話を通じて新しい価値を生み出す場づくりについて学びます。講義による知識の習得に加えて、場づくり体験を通じてファシリテーションとは何かを体得、感得していきます。

社会的合意形成とは、公共性・公益性の高い政策や計画を作成する際に、利害関係者の意向を聴き、皆さんの満足・納得を目指して前向きな提案を行う話し合いのプロセスです。「社会的合意形成論」では、合意形成の基本的な考え方、先進的な事例、利害関係分析やプロセスデザインなどの技術を学びます。また、実際の社会問題（ペットの多頭飼育崩壊、道路建設の是非、核のゴミの地層処分地の選定など）をベースに作成した合意形成演習を行います。

どちらの講義も、知識や技術を修得すると同時に、実務で必要な考え方が身に付きますので、実社会で役立つ幅広い学びを得られるものと思います。他方、みんなのハッピーを目指す社会づくりは、講義内容に限らず、留まらず、時代により変化していくものでもありますので、次代をつくる皆さんと一緒に考え、進化、発展させていければと考えています。

「本物って何？」

では、「問い」を立てましょう

古池 嘉和

近年、観光客が過剰に押し寄せる「オーバーツーリズム」が問題になっています。「バスなどが混雑して乗れない」など直接的な問題が取り沙汰されていますが、本質的には、経済や文化、福祉や環境など複雑な要素が絡み合ってくる問題です。

ひとつ「問い」を立ててみましょう。そこは、太平洋に浮かぶ離れ小島で、原住民が暮らしています。島民は、昔からの信仰によって「儀式(祭り)」を行っていました。やがて、時代が進み、島外から人が来るようになり、島は観光地になっていきます。そして、この儀式に目をつけた旅行代理店は、それを組み込んだツアーを企画します。しかし、伝統的な儀式はあまりにも地味で、見ている人にとって「面白く」ありません。そこで、旅行代理店の人は言いました。「賃金を支払うので、もう少し派手な振り付けを加えてくれませんか」と。当初は、仕方なくお金のための演出を加えていましたが、数年が過ぎた頃には、元の儀式とはかなり異なった演出のショーが「儀式」として行われ、「島に伝わる伝統的な文化」として紹介されていました。

この現象に対して、かねてよりこの島を調査してきたA先生は、嘆きました。「すっかり本物の儀式は失われてしまった」と。本来の意味が喪失し、観光客を相手とした「見世物化」に落胆します。ところが、B先生は全く異なる反応をします。「いやいやA先生、時代が進み、観光化していく中では、文化の形が変わっていくことは仕方のないことです。それに、最近の若い島民は、すっかり今の形に慣れてしまって、それが本物だと思っていますよ」と。

これは、以前から観光人類学などにおいて問い続けられてきた「真正性(本物とは何か)」の問題です。答え?は、ありません。皆さん自身で、考えてみてください。でも、離れ小島の設定なんてリアリティがないというあなたに身近な問いを提供しましょう。そこは名古屋城(天守閣)。元々の天守閣は、先の大戦によって焼失してしまいました。昭和34(1959)年に再建された現在の天守閣はRC造でエレベーターも設置されていますが、登録有形文化財にもなっています。しかし、その耐震性が問題となり、今後、木造で天守閣を再建する計画が進められています。図面や写真が残されているため、木造による「忠実な再建」が可能なのですが、バリアフリーが当然の今日において「エレベーターは必要か」が議論になっています。また、形としては本物さながらに復元可能ですが、城の用途は大きく変わり、現在では、市の象徴であり、多様な人が訪れる場でもあるでしょう。ここでも、経済と文化、観光や福祉が複雑に絡み合っており、「本物とは何か」が問われることになるのです。

2024年2月、熱田の「観光まちづくり」をテーマにした意見&情報交換の場(プラットフォーム)を、熱田区役所が事務局となり産学官民のオール熱田で結成しました。

2024年9月に完成予定の名鉄神宮前駅西口の再開発施設はこれまでのショッピングセンタービルのリニューアルではなく、木造平屋建てのまさに熱田神宮の門前町を意識したデザインとなっています。また、熱田ではすでに立ち上がっている「熱田神宮前地区まちづくり協議会(2018年設立)」「熱田湊まちづくり協議会(2020年設立)」ではそれぞれまちづくりビジョンを作成・公表し、その中で観光まちづくりを産学官民連携で推進していくことが明記されています。

ところが、熱田には年間来訪者数700万人を超える熱田神宮があるにもかかわらず、「観光まちづくり」をテーマにした区内横断的な組織がこれまでありませんでした。そこで、上記2つのまちづくり協議会を中心に、オール熱田で観光を盛り上げる機運が高まり、熱田区役所、名古屋学院大学、名鉄、地域の老舗企業・商店街そして町内会も参加する「あつた観光まちづくり連盟」を立ち上げることにしました。

上記2つのまちづくり協議会、そしてこの「あつた観光まちづくり連盟」に名古屋学院大学が深くかかわっています。悠久の歴史をもつ熱田でワクワクするような新しい観光の形を君たち学生のアイデアとパワーで実現させてみませんか?

熱田には観光資源となりえるものが多く点在しています。たとえば「東海道五十三次」は歴史の教科書に登場する重要な歴史資源のひとつです。東海道は江戸時代に整備された街道の一つで、数字は東海道にあった53の宿場の数を指します。ところで、53ある宿場町で一番大きかったところはどこでしょうか?旅籠の数で比較すると宮宿(熱田宿)がダントツの1位で247軒だそうです。2位が桑名宿の120軒、他のほとんどが100軒未満なので、いかにこの宮宿の規模が大きかったのかわかるといえます。

しかし残念ながら、宮宿の何分の一の小さい規模の旧宿場町で観光客が押し寄せているところがあるにもかかわらず、宮宿のあったエリア、特に宮の渡し付近ではその面影を感じることができないどころか観光客すら見かけません。このように、熱田の観光はポテンシャルがあるにもかかわらず、課題が山積しています。

熱田の観光は名古屋の観光でもあります。名古屋市長を始め名古屋市役所幹部、そして公職者の方々もこの動きを注視し、期待してくれています。これからの10年先いや100年先の名古屋・熱田観光の礎を、この「あつた観光まちづくり連盟」を基点に行政や企業・地域と一緒に作っていくことになります。この絶好の機会に参加できるのは名古屋学院大学の学生だけです。そして、学生の皆さんのアイデアとパワーで名古屋・熱田の未来を創ろうじゃありませんか。

いま
アツく熱田が観光で
なろうとしています!

水野 晶夫

現代社会の大きな特徴を指す言葉のひとつに「情報社会」がある。生まれたときからデジタル環境に取り囲まれてきた「デジタル・ネイティブ世代」が登場してすでに四半世紀近くになる。近年では「Z世代」という名称のほうが一般化した。スマートフォンで無数のSNSを使いこなすZ世代に特有の価値観というものがある(らしい)。それをどうにか理解(攻略?)しようと、年ごろの子どもとのコミュニケーションをはかる親世代や流行の発信源を突き止めたい企業のマーケティング部門の眼差しは真剣である。

およそ過去十年間のあいだにマスコミに登場してきた情報社会のキーワードを挙げてみよう。自動運転、ビッグデータ、AI、機械学習、シンギュラリティ、フェイクニュース、IoT、デジタル庁、データ立国、データサイエンス、テック企業、DX、サブスク、society 5.0、GAFAM、社会信用スコア、GPS(位置情報)アプリ、マッチングアプリ、テレワーク、オンライン授業、タイパ、倍速視聴、メタバース、Chat GPTなど。日々、新しい用語が発明・発見され、あるものはいつの間にかあたりまえのものとして私たちの日常生活に棲(す)みつき、またあるものはあたかも初めから存在しなかったかのように忘れ去られる。

「本当の」「真の」情報社会が、もうすぐ来る。ある人はそれをユートピアとして言祝(ことほ)ぎ(「情報技術が労働からの解放を実現する!」)、またある人はディストピアとして喧伝(けんでん)する(「AIが多くの職業を代替し失業・貧困をもたらす」)。「シンギュラリティは再来年、来ます」と言い放った導師がいたが、それは脇に置くとして、ではどちらが正しいのか? 情報技術によって、私たちは幸福になるのか? 不幸になるのか? そもそも情報社会という言葉が初めて登場したのは、半世紀以上も前のことである。「百数十年前に情報社会は始まったのだ」とか「人類はそのはじまりからして情報社会なのである」といった考え方も、じつはある(できる)。

ネタばらしは「情報社会論」の授業で行うとして、まずはそのまえに、頭のなかに疑問-「問い」や論点をストックしておこう。なにも情報社会そのものについての問題意識(「情報社会とはなにか?」)でなくてもよい。他のアイテムと若干関連づけながら具体例を挙げると、現代ではどの家庭(家族)にもデジタル機器がひとつ以上存在し、その使い方(心理的な依存など)が問題になることもある。恋人や結婚相手探しにアプリを使う人もいるだろう。まちづくりや観光客誘致のためにSNSなどを活用しようと案を練ったり、それを政策(公共)レベルで考えたりすることも、現在の情報社会のあり方(来し方行く末)を考えるうえで大切な素材である。

現代社会の課題には複雑な要因が絡みますが、その背景には共通の要因もあります。その一つが経済です。経済とは、ざっくりと一言で、われわれが生きていく上で必要な手段を獲得することです。どのような社会的活動であれ、資源や資金など実現のための手段が必要となるので、どんなに見事な解決策が考えられたとしても、経済的な裏付けなしには机上の空論に終わるでしょう。したがって、経済についての知識は基礎知識として不可欠であり、どのような研究テーマに関心を持つにしても、経済的な観点を常に意識する必要があり、それについて学ぶ必要があります。

また、現代社会において経済そのものはそもそも最重要課題の一つです。社会的な課題も、経済状況の改善によって解決されたり、軽減されたりします。では、経済の発展は何によって実現されるのか。その核心となるのが「イノベーション」です。その重要性は経済学者シュンペーターによって最初に指摘されました。日本語では「技術革新」と訳されていますが、イノベーションとは技術の発展だけを意味するのではなく、新製品の開発や販路の開拓、組織のあり方の刷新など、多様な側面にわたる革新が含まれるものです。後に彼はそれがもたらすものを「創造的破壊」と表現し、均衡状態を打ち破って新たな均衡へと向かう創造的なプロセスこそがイノベーションの核心であり、経済社会に発展をもたらす原動力であるとししました。そして、そのイノベーションの担い手こそ、企業家(アントレプレナー)であるとして、企業を経済において極めて重要な存在として位置づけたのです。みなさんの多くが卒業後一般企業へと就職していくわけですが、実はそこで期待されているのは、イノベーションを引き起こす主体として経済社会を牽引していくことだったりするわけです(もちろん、公務員にも企業とは別のイノベーションが求められるでしょう)。

アイテム<情報&イノベーション>では、経済的思考やイノベティブな精神を養うための科目で構成されます。「企業イノベーション論」や「アントレプレナーシップ論」では、現代のイノベーションやそれを実現していく企業家精神について深く知ることができます。「情報産業論」や「情報社会論」では、現代イノベーションの中心にある情報産業の実態や情報技術の社会的意味を学ぶことができます。「経済政策論」では政策的議論を通じて経済に関する知識を深めます。このアイテムによって現代経済に関するさらに進んだ知識やイノベーションの担い手としての姿勢を学び、次世代を担い現代社会を切り開いていく人材となるための基礎を身に付けることができます。経済に関心のある人はもちろん、現代社会の荒波というゲームをクリアしていかなければならない誰もがゲットしておくべき必須のアイテムだと言えるでしょう。

本学の現代社会学部はまちづくりを学びたいという理由で入学する学生が多い。では皆さんが思う「まちづくり」とはどんなものだろう。実はまちづくりという言葉には明確な定義はない。都市計画や景観に関することがイメージされることもあれば、住民参加、商店街再生、地域福祉などの活動と結び付けられることも多い。学生に聞くと、「まちづくり＝活動」と理解しているようだ。実際、現代社会学部には、さまざまな形でまちづくり活動を実践する機会が用意されている。

ただ、そうした「活動としてのまちづくり」はまちづくりの一部でしかない。私の担当授業でまちづくりに関連するのは「地域経済論」と「プロジェクト演習A（名古屋市港区の発展戦略を考える）」だ。これらの授業では、都市・地域の分析方法や、発展策（衰退回避策）を考える際の“考え方”を学ぶ。私はゼミを含めて「頭で考えるまちづくり」を主眼範囲にしている。実践活動をしないうちはここで触れない。

さて、都市を発展させる方法は、基本的に「住む人を増やす」アプローチと、「来る人を増やす」アプローチのどちらかだ。最近は「関係人口を増やす」アプローチも注目されるが、関係人口の増加は、住む人か来る人を増やす入口に過ぎない。

住む人を増やすことと、来る人を増やすことは、時として対立する。例えば、名古屋の栄にもっと多くの人に来てもらうには、久屋大通公園などで頻繁にイベントを開催するという方法が考えられる。ところが、そうしたイベントによる賑わいづくりをすると、近隣に住む人から、騒音やごみの増加、治安悪化などへの懸念から、反対の声が出てくる。また、まちに賑わいが生まれると地価が上がって、住む人を増やすにはマイナスになったりもする。まちづくりを進める上で意見を聞くべき対象は誰なのか。住民や地元事業者だけなのか。他地域から来る人、あるいは今後来てくれるかもしれない人のことは考えなくていいのか。私は、まちづくりの核心は、「誰のためのまちづくりか」を考え、「誰」の集合体の合意形成をどう図るかにあると考えている。したがって、まちづくりを学ぶという学生は、7つのアイテムの中で＜都市＆プロデュース＞以外に、＜公共＆コミュニティ＞の分野を積極的に履修することを勧めたい。あとはそれぞれの関心に応じて＜共生＆ヒューマンケア＞や＜観光＆マネジメント＞の科目を学んでいくと良いだろう。

大学で教えるまちづくりは、住民視点、あるいは地域の事業者視点に偏りがちな印象がある。私はまちづくりの研究者や活動家ではなく、自治体向けのコンサルティングのような仕事を長くしてきたので行政の視点からまちづくりを考えがちだ。その意味で大学という場所では異端かもしれない。学生にはいろいろな視点を持つ教員から学ぶことで、まちづくりへの視野を広げ、全体としてバランスを取ってもらえたらと思う。

都市をプロデュースするのは誰でしょうか。ある人は「都市プロデューサー」と呼ばれるような専門家をイメージするかも知れません。もちろん専門家の存在も重要ですが、それだけでは上手くいきません。よい都市が生み出されていく（プロデュースされる）には、その都市に関わる住民や、事業者の方、行政の担当者、あるいは専門家、といった様々な立場に「都市をプロデュースするマインド」をもつ人が揃い、それぞれの立場で「都市をこうしていきたい」という思いや考えを出し合い、それがぶつかり合い、共通のビジョンが描き出され、その先に、それぞれができること（活動や事業）を実践していくことで、初めてイキイキとした都市が育まれていきます。従って、私が担当している科目は、卒業後の職業等を問わず、良い都市を模索、実践したいと思う全ての学生に受講してほしいと考えています。

次に「よい都市」とは、そもそもどういうものなのでしょうか。私たちは、都市空間という物理的な存在をもって「都市」を捉えがちですが、例えば立派なビルや道路が整備されたところで、そこに都市的な文化、歴史的蓄積、何か新しいものが生まれてくる期待感、人々の都市への愛着などがない場合、それは「都市がある」だけであって「都市である」とは言えません。以上により、授業の中で学生の皆さんには「都市であるといえる状況を創り出すための理論と実践」についてお伝えしたいと考えています。

最後に、二つの講義を取り上げ、特徴や意図について例示をします。

新都市政策論では、まず都市政策を論じる上で基礎となる環境や防災、交通や景観といった観点からの都市づくりについて学びます。近年では、都市再開発事業といった大規模な都市更新の手法以外にも、「リノベーションまちづくり」「タクティカルアーバンイズム」といった小規模でスピーディな都市更新手法の他「エリアマネジメント」「公民連携」といった新しい都市マネジメント手法の重要性が高まっています。このように、都市政策を巡る最新の考え方や方法論について学びます。

都市は、人々の暮らしや労働、教育、余暇を受け止める施設として、集合住宅やオフィス、教育文化施設、公園や集会施設、道路や公園、水辺などがあります。これらは、いずれも市民によって共有され、利用される共有財産（コモンズ）です。しかし、先に「都市がある」とことと「都市である」とことの違いがあるように、多様な人々が利用できる都市施設が即ち都市コモンズであるとは言えません。都市を都市たらしめる「都市コモンズ」の生み出し方、育み方を学ぶのが、都市コモンズ論です。

キャンパスには、様々な場がある。

教室、事務室、研究室、図書館、食堂...

その中に、教員や学生が立場を超えて意味づけしていく特別な場がある

集い、憩い、ともに語らうことで、柔軟に表情を変えていく場

そんな知的交流の場がコモンズルーム "oasiS" なのだ

乾いた社会にどのようなオアシスを実現するかはあなた次第

キャンパスの片隅に“オアシス”をデザインしてみませんか





学びの拠点 oasiSライブセッション 「それ、おかしいよね?」と思ったら ～ 社会変革を促す人が見ている景色 ～

日々、生きている中で、ふとした疑問が沸くことはありませんか? 「それ、おかしくない?」と思うようなことを、みんなで語り合う場が「オアシスライブセッション」です。

2023年7月～12月の夏休みを除く各月、学びの拠点【オアシス】に5人のスピーカーを迎えて開催されました。

対象：現代社会学部 学生、教員（定員30名）

日時：7月、9月、10月、11月、12月の火曜日3限（13:00～14:30）

場所：名古屋学院大学 名古屋キャンパスしるとり

曜館3階 学びの拠点【オアシス】

内容：講演45分程度、30分質疑応答

oasiS Live Session

第1回

第1回 7月11日 心理&コミュニケーション・情報&イノベーション

Theme 地域社会の意思決定のしかた

「人と社会の変化・変革を促すファシリテーション」

Speaker 名古屋学院大学現代社会学部 水谷香織 准教授

Commentator 名古屋学院大学現代社会学部 小林甲一 教授

oasiSライブセッションのコンセプトは、日常の流れて行きがちな「それ、おかしくない?」と思うことに、向き合うこと。人口減少、高齢化など社会変動が大きい中で、所属する団体や地域社会の仕組み、慣習が変わらなると窮乏なまま、必要であれば、変えていくべきだけれど、どうやって変えていくのだろうか?

高校生の時、ニュースを観ていたら、長良川河口堰の建設にあたり「賛成」「反対」と揉めていた。「それ、おかしくない? もっと良い決め方があるのでは?」と疑問に思った。そこから、8年後にファシリテーターという仕事に出会い、13年後に起業し、約18年政策立案、事業計画における市民参加、合意形成の仕事に携わってきた。2023年4月から名古屋学院大学現代社会学部の実務家教員として、学生の皆さんにも合意形成現場を見ていただきたいと思っている。

ファシリテーションとは?

話し合いの場の促進役といわれることが多いが、まだ見ぬものが生まれてくるプロセスでお手伝いをする助産師の例えが気に入っている。ファシリテーターとして携わった場の動画があるので、右のQRから観ていただきたい。

合意形成とは?

関係者が主張していることの裏にある利害関心をしっかり聴いて、みんなが満足、納得する提案を前向きに、クリエイティブに提案していくこと。

2024年4月から、ファシリテーション論、社会的合意形成論という講義を担当する。その中で、考え方や心のあり方、コミュニケーション技術、事例などを紹介していく。

Free Talk

● 水谷：行政は対市民の合意形成の前に、行政組織内部の合意形成が大変。最初に関係部署の方を対象とした研修をして、考え方と情報を共有し、困ったときにすぐに聞ける関係性を創る。実際、揉めているというのは、楽しいこと。何かに強い関心があり、エネルギーがある。話し合っていると、ある時みんなが「いいよね!」となることもあり、それがとても気持ち良い。

● 学生：ファシリテーターは丸め込むのが上手い、と言われたが、実際に体験するとそういう感じではない。oasiSコンペの企画を作るとき、言いたいことを言っていたら、良い提案になっていた。

● 古池先生：ファシリテーションは奥が深い。



▶ 水谷香織 准教授

2003年岐阜大学大学院工学研究科博士後期課程修了、学位(博士(工学))取得。2006年社会的合意形成を専門とするパブリック・ハーツ株式会社を設立。公共交通、インフラ整備、橋のゴミ、自治、子ども・子育て、障害者福祉、多文化共生、人とペット、新技術など多様な分野で合意形成のコンサル&ファシリテーターを行う。



岐阜県美濃加茂市
「みんなの新庁舎」
市民ワークショップ



みなと外国人
コミュニティパートナーの
取り組み



第2回 9月19日 公共&コミュニティ

Theme 親と教師の取り組み

「いまの時代に合ったPTAへのアップロード」

Speaker 名古屋市立小中学校PTA協議会 会長 高橋 功氏

Commentator 名古屋学院大学現代社会学部 國原幸一朗 准教授

Guest 名古屋学院大学経済学部 秋山太郎 准教授 (大宮小校PTA会長)

平成25年にはじめてPTAの副会長になり、11年目。誰も知り合いがいない中でのスタートだった。PTAとは、主体的に参加する保護者と教職員が対等に話し合い、学び、交流して、保護者と教職員・保護者同士の信頼関係をつくることを目的としている。子どもが学校に通っていれば誰でも入れ、地域の方との繋がりを持ち、助け合える団体だ。

名古屋市立小中学校PTA協議会は1948年に発足し、今年75周年を迎える。最近、PTAに対する社会的な批判が高まっている。現場では、PTAの役員募集が難しい。形骸化して意義を感じられない活動を「子どものため」と強いられ、労働的な負担と精神的なストレスが生じている。この問題意識が、社会的に共有され、アップデートしつつある。具体的には、「私たちのPTA活動は、PTA本来の理念にあっているか?」と問い、やれる人が、やれる時に、やれることを掲げて活動する。想いを込め運営ガイドライン、ハンドブックも作成した。

保護者と先生方の顔が見える環境をつくり、日々の活動を改善していくことで、370校で全然違う活動が行われたとしても構わない。大人達が学びあい、新しい形や価値観を創造する。その挑戦が、子どもたちの生きる手本となる。周りの仲間と緩やかに繋がり、相談し、助け合い、高め合っていけば、優しい社会を作っていけるのではないだろうか。

予測不能な変化が起きる時代、社会は誰かが作るものではなく、自分たちが作るものだ。

Free Talk

● 高橋さん：リーダーは下っ端。まずは、みんなの意見を聞き、自分の意見も言うが、「やり方はみんなで考えよう」とする。対話をして、人間関係をつくる。リーダーは、組織の中で人と人とを繋げる資質があるといいのではないかな。

● 学生：私の地域の運動会はPTAが中心で、子どもながらに強制感を感じた。

● 高橋さん：小学校の単位PTAは、区政協力委員会のメンバーでもあり、若く頼りにされている。地域からは協力依頼もあるが、無理なことは無理と言える関係性でありたい。緩やかに繋がっている状態を維持することが大事。

● 古池先生：様々な組織が、昭和のモデルを脱却し、時代に応じた変化が求められている。組織は、より柔軟性を持つ必要があるだろう。PTAを通じて、その理解が深まった。



▶ 高橋 功氏

平成9年名古屋大学理学部化学科卒業。同年イベント制作会社であるミュージックウェブに入社。各種イベント、展示会の制作・運営に従事。PTA活動は、11年目。平成25年見玉小学校の副会長からスタートし、小学校・中学校会長、西区代表を経て、昨年より名古屋市PTA会長を務める。西保護区で保護司。



名古屋市立小中学校
PTA協議会



第3回 10月24日 家族&ライフコース

Theme お母さん達、大絶賛!! 性のあり方・伝え方

「自分を大切にする方法

～包括的性教育からの人権教育～」

Speaker 性の健康のかたりべ助産師/豊田市議会議員 西田ひさよ氏

Commentator 名古屋学院大学現代社会学部 安藤りか 教授

包括的性教育

日本において「性教育」ということばでイメージするのは、子どもの身体が大人に変わってきて、これから性的な活動が活発になる時期に伝えるもの、月経、射精、セックス教育をイメージする人が多い。多くの女性が、妊娠出産産後を体験を通して学び、サバイバルしているが、事前に教えてもらっていいことで、女性自身の人生設計に必要な情報である。

文部科学省の学習指導要領に基づいて、学校の授業が組まれているが、「性」については小学4年性の保健体育で学ぶことになっている。が、歯止め規程により「受精に至る過程については言及しないこと」となっており、性行為については知らされない。しかし、中学校では、性感染症を学ぶ。その学びは、自分や相手を守る行動、セーフティーな行動につながるのだろうか、大変疑問だ。ポルノを教科書にしている状況は、あまりにも危険。

包括的性教育は、人が性的に安全に健康に生きるための知識・スキルだけでなく、性の多様性やジェンダー平等、性暴力、性被害などの人権教育を含む。とても幅広く、奥が深い。誰もが生涯学び続けてほしい。

人権を大切にすると?

思いやり、人を大切にして、ずっと教えられてきたけど、自分の気持ちを置き去りにしていないかな?自分の気持ちを殺して、人を大切に継続することは、とても苦しい。「なんで私ばかり、大変なの?」と恨みと怒りにしかならない。自分の気持ちを大切に扱う方法のひとつ、非暴力コミュニケーション(NVC: Nonviolent Communication)がある。

性暴力の実態

ニュースで見かける性暴力は「年頃の女性が、知らない人から突然、加害される」ものが多いかもしれないが、実際には、被害者は0歳から100歳まで男女を問わず出ているし、加害者は、被害者の知っている人である割合が8割。

自分を守る境界線

「プライベートゾーン(口、胸、性器)」は、自分が「いいよ」と言わなければ、他の誰かが勝手に見たり、触ったりしてはいけないところ。それに加え、目に見えないけど、人には境界線がある。人は、境界線を侵害されると感情が動く、「キモ!」とか「こわ!」とか「なんか変?」とか。その気持ちを殺さずに、逃げるなどの行動にして、自分を守る。自分の気持ちを信じてアクションを起こす。これがあらゆる暴力を遠ざける鍵である。



▶ 西田ひさよ氏

東京都出身、聖路加看護大学看護学部(現・聖路加国際大学)卒業。看護師、助産師として病院、クリニックで勤務し、2019年10月に旭の森助産院を開業。2023年5月より、豊田市議会議員。



旭の森助産院



第4回 11月7日 共生&ヒューマンケア

Theme 社会づくり・仕事づくり

「人と動物の共生社会を目指して

～社会起業家になって見える景色～」

Speaker 認定NPO法人人と動物の共生センター 理事長 奥田順之 氏

Commentator 名古屋学院大学現代社会学部 川村隆子 准教授

社会起業家を目指して

学生の頃、「獣医師になるのに殺処分される犬猫の数も知らないなんて、おかしくない？」と思い、学生団体を立ちあげ、殺処分の問題に取り組んだ。卒業後は、起業の学校で、命の使い方を学び、「人と動物が共に生活することで起こる社会的課題の解決を通じて、誰もが他者を思いやることのできる社会づくりに貢献する」という理念を作った。

その後、東海若手起業塾に行き、「社会を変えたいのか？ 社会に良さそうなことをしたいだけなのか？」と問われ、社会を変える事業計画を作った。この理念と事業計画をもとに2012年NPO法人を立ちあげた。

社会の変化を生み出す

社会課題は、15年前から変化している。例えば、殺処分問題は、引き取り数の減少と殺処分ゼロを実現したが、保護団体は保護動物で溢れかえり、世話ができずに多頭飼育崩壊をする団体もある。

また、急増する高齢者に対して、「最後まで飼えない人は飼わないで！」と言われていた。本当にそうか？ 65歳以上の方はNGといったら、人口の3分の1がNGになる。高齢者の権利は？ 動物が人や社会に与える良い影響もある。極論ではなく、上手く共生することが大事だ。

最後まで飼えないなら飼わないようにするというのが、自己責任の社会。飼えなくなる前提で、サポートする仕組みを作るのが、共助の社会。社会の変化を生み出すべく、飼育困難時保護や高齢者の保護犬猫の貸与型サービスなどに取り組んでいる。

Free Talk

- 川村先生：飼い主、周囲の人、動物の三者の共生を保つためには、何が一番重要か。
- 奥田さん：動物福祉を理解すること。動物福祉とは、動物の実際の状態、個々の動物が経験する生活の質について表す用語。動物愛護は、人が動物を大切にしたいという気持ちを指す言葉だ。実際の相談例だが、「疾病のある老犬を保健所で殺処分なんてかわいそう」という理由で、屋外で散歩なし、医療行為なしで、数週間自然死した。これは、動物福祉に反している。感情ではなく、客観的に評価し共通認識をもてるようにすることが大切だ。



▶奥田順之 氏

岐阜大学獣医学課程卒業。2012年NPO法人人と動物の共生センターを設立。飼育放棄の原因となる問題行動の予防・改善を目的に、犬のしつけ教室ONELife開業。2014年ぎふ動物行動クリニック開業。動物行動学の専門家として、ペット産業の適正化やペット防災にも取り組む。2021年NPO法人全国動物避難所協会設立。



認定NPO法人
人と動物の共生センター



第5回 12月5日 都市&プロデュース・観光&マネジメント

Theme 都市の捉え方

「人と空間の関係を変革するまち育て」

Speaker 名古屋学院大学現代社会学部 三矢勝司 准教授

Commentator 名古屋学院大学現代社会学部 江口 忍 教授

多くの人々は、都市の計画や管理、活用といったものは、自分とは縁が遠いもの、関係のないもの、と考えているかもしれない。しかし実際は、身近な住環境（公園など）から駅前再開発といった大きな都市再整備にいたるまで、市民が主体的に関与、参画、実践することで初めてイキイキとしたものになる。人と都市（空間）の関係、関わり方を変えていく方法の一つが「参加のデザイン」だ。事例紹介を通じて、これからの都市の捉え方を考える。

どうしたら人と都市（空間）の関係は変わっていくのか？

都市やまちを対象に、研究・実践活動をしている。今関わっている尾張旭市の三郷駅前再開発事業（三郷駅前まち育てプロジェクト）を紹介しながら考えたい。

「何十年経っても愛される駅前にしたい」と相談を受けたので、若い人に関わってほしいと考えた。三郷（さんごう）駅なので半分冗談で35歳くらいの人に想い、関心、課題意識、地元の情報などを聞き、関わっていただくために「参加のデザイン」を行った。

市民ワークショップでは、その時協力してくださった方に声がけをして未来を描き、楽しい4コマ漫画にしたり、駅まち空間構想としてとりまとめた。

その後、「未来の駅前を体験しよう」と社会実験を行った。行政がお墨付きをするのではなく、準備を市民との共同作業にしたり、市民持ち寄りブラレールコーナーを設けたり。三郷駅の特徴である電車が間近に見られるスペースも用意された。

まちづくりへの参加は、人々の意識や関係、行動を変化させ、延いては都市（まち）を変容させる。

Free Talk

- 学生：評価をしっかりとっているところがすごい！！
- 三矢先生：市民の想いを形にするには、設計者や行政責任者による柔軟なプランの改善、改良が必須。意見が反映されない場合には、その理由を示し、説明責任を果たす。
- 江口先生：まちづくりで、市民の意見はどこまで聞くべきか？例えば、尾張旭市の中での三郷駅は人が集まる駅。賑わいが大事だが、近隣住民のニーズを疎くと静かであることを望む人もいて、市全体から見ると主要な駅の機能を果たせない可能性がある。



▶三矢勝司 准教授

岡崎市出身。名古屋学院大学現代社会学部准教授（2023.4より）。名古屋工業大学で建築計画を学んだ後、千葉大学大学院にて市民参加型まちづくりやコミュニティを育む住まいづくりを研究・実践。建築事務所勤務（東京）等を経て、2006年にNPO岡崎まち育てセンター・リタを設立（国土交通大臣賞を受賞）。NPOとしてコーディネートしてきた岡崎市の中心市街地再生プロジェクト「Quruwa 戦略」はグッドデザイン賞・金賞を受賞（2023）。専門は、都市コモンズ、参加のデザイン、まちづくり支援組織論。博士（工学）。



特定非営利活動法人
岡崎まち育てセンター・リタ



三郷駅前まち育て
プロジェクト